

四半期報告書

(第74期第1四半期)

日本ハム株式会社

E 0 0 3 3 4

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【電話番号】 大阪(06) 7525局3042番

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部経理財務部長 長 谷 川 佳 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03) 4555局8051番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 小 田 信 夫

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	303,046	304,378	1,258,463
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	15,607	15,268	52,798
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	10,319	11,105	37,552
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	11,353	11,744	37,630
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	379,903	418,327	417,982
総資産額 (百万円)	723,917	750,069	734,528
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	97.83	103.32	352.26
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	97.76	102.72	350.00
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.5	55.8	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,280	4,448	53,284
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 16,783	△ 13,008	△ 48,194
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 4,392	△ 1,639	△ 27,110
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	68,885	48,294	58,290

- (注) 1 第74期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2 上記指標は、IFRSにより作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5 当社は2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。なお、当社グループは当第1四半期連結累計期間より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進み、景気は緩やかな回復が続きました。その一方で、世界経済の先行きや、政策に関する不確実性に起因する為替相場の変動、通商問題の動向など、経済環境は依然として予断を許さない状況が続いています。

当業界におきましては、一部原材料価格の上昇や人件費、物流費の上昇、販売競争の激化など、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、2018年4月からスタートした「中期経営計画2020」において、「未来につなげる仕組み作り」をテーマとし、前期までに推進してきた成長戦略をさらに加速させるだけでなく、当社グループが将来にわたり事業を継続し、また持続可能な社会の実現に向け食と健康の面から貢献するために、5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」、「消費者との対話を通じた価値の創造」、「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」、「海外市場展開のギアチェンジ」、「持続可能性（サステナビリティ）の追求」に基づく事業展開を推進してまいりました。具体的施策としては、国内ファーム事業の強化、食物アレルギー対応商品専用工場の増築、生産性の改善などコスト競争力の強化と収益力の向上、人材の育成やリスク管理の徹底などに取り組みました。海外においては、オーストラリアにおける牛肉事業の収益性改善に努めました。経営体制については、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」に沿って、その充実に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、対前年同四半期比0.4%増の304,378百万円となりました。営業利益は対前年同四半期比18.5%減の13,800百万円、税引前四半期利益は対前年同四半期比2.2%減の15,268百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は対前年同四半期比7.6%増の11,105百万円となりました。

(注) 営業利益は日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

セグメントの概況は次のとおりです。

① 加工事業本部

ハム・ソーセージ部門の売上高は、コンシューマ商品では、TVCMを導入した「シャウエッセン」や、「豊潤あらびきウインナー」などの主力商品を中心に積極的に販促を実施し拡販に努めた事に加え、包装形態を変更し使い勝手を良くした「アンティエ」が好調に推移しましたが、「彩りキッチン」が伸び悩み、前年並みとなりました。業務用商品では、大手外食チェーン向けの商品が安定的に推移しましたが、低収益商品の見直しを行ったことから販売数量が減少し、ハム・ソーセージ部門全体の売上げは、微減となりました。

加工食品部門の売上高は、コンシューマ商品では、積極的に販促を行った「チキンナゲット」や、「中華名菜」が好調に推移したことに加え、ラインナップ拡充を図った「石窯工房」も堅調に推移し、前年を上回りました。業務用商品では、大手外食チェーン向けの売上げが苦戦しましたが、加工食品部門の売上げは前年を上回り、加工事業本部全体では微増となりました。

利益につきましては、製造部門において商品の集約を進めるなど、生産性の向上に努めましたが、物流コストや労務コストなどの経費が上昇したことにより、前年並みとなりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の加工事業本部の売上高は対前年同四半期比1.3%増の84,332百万円、営業利益は対前年同四半期比0.1%増の1,333百万円となりました。

② 食肉事業本部

食肉事業においては、当社ブランド食肉である「桜姫」や「麦小町」、「大麦牛アングス種」を中心に量販店、外食チェーン、CVSなど幅広いチャンネルへ積極的に提案し拡販に努めましたが、国産品が各畜種とも前年の高値に比べて落ち着きを見せたこと、また、輸入鶏肉の国内供給量が増加し価格が軟調に推移したことなどにより、売上高は前年を下回りました。

利益につきましては、生産部門においては生産性向上やブランド食肉比率の向上に努めたものの、各畜種の相場下落や飼料価格の上昇などにより、減益となりました。販売部門においては、好調なハンバーグ用挽き材の拡販や量販店での国産豚肉の販売強化、顧客ニーズに基づく食肉加工品の販売など需要に合わせた商品提案を行いました。アジアでの旺盛な需要を背景とした輸入牛肉の生産地での価格高や、国産・輸入鶏肉の相場下落が利益を圧迫し、全体で減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の食肉事業本部の売上高は対前年同四半期比2.0%減の189,228百万円、営業利益は対前年同四半期比28.7%減の9,757百万円となりました。

③ 関連企業本部

水産部門は、海老、鮪を中心とした寿司種の拡販に努め、回転寿司チェーン向けの売上げは伸長したものの、低収益商品のアイテム削減を進めたことで量販店チャンネルが苦戦したことなどにより、売上高は前年を下回りました。

乳製品部門のうち、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、主力のバニラヨーグルトやドリンクヨーグルトは好調に推移しましたが、スムージーシリーズが競争激化により苦戦したことで、売上高は微減となりました。チーズは、主力の業務用商品に加え、ベビーチーズを中心にコンシューマ商品も伸長し、売上高は前年を上回りました。

利益につきましては、水産部門では寿司種を中心に価格改定を進めたことや、低収益商品のアイテムを削減したことにより粗利益率は改善しましたが、販売数量の減少により、前年を下回りました。乳製品部門は、原料価格の上昇や、人件費、物流費などの経費が増加したことなどにより、前年を下回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の関連企業本部の売上高は対前年同四半期比4.5%減の36,544百万円、営業利益は対前年同四半期比97.3%減の18百万円となりました。

④ 海外事業本部

売上高につきましては、アジア・欧州事業では、中国での内販が伸長しましたが、タイからの日本向け売上げが減少したことにより、前年を下回りました。米州事業は、販売拠点の強化などにより内販が伸長し、前年を上回りました。豪州事業は、日本向けの牛肉輸出が好調に推移したことに加え、米国向けやアジア向けの輸出も増加し、前年を上回りました。

利益につきましては、アジア・欧州事業は、タイでの加工食品製造数量の増加に伴い人件費が上昇したことや、トルコでの養鶏事業においてトルコリラ安の影響により飼料価格が高騰したことなどにより、前年を下回りました。米州事業は、食肉輸出が増加したことや、米国内販売での仕入原価が低減したことなどにより粗利益が改善し、前年を上回りました。豪州事業は、生産コストの改善が進んだこと、また牛生体の集荷が順調だったことなどから、前年を上回りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の海外事業本部の売上高は対前年同四半期比12.5%増の64,158百万円、営業損失は57百万円（前年同四半期は167百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び現金同等物が9,996百万円減少しましたが、棚卸資産が18,045百万円、有形固定資産が3,814百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比2.1%増の750,069百万円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ未払法人所得税が4,652百万円減少しましたが、有利子負債が11,614百万円、営業債務及びその他の債務が8,168百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末比5.0%増の327,088百万円となりました。なお、有利子負債は123,015百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分は前連結会計年度末並みの418,327百万円となりましたが、総資産が増加したことから親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比1.1ポイント減の55.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加17,982百万円、法人所得税の支払額6,907百万円などがありましたが、税引前利益15,268百万円、営業債務及びその他の債務の増加8,139百万円、減価償却費及び償却費5,440百万円などにより、4,448百万円の純キャッシュ増（前年同四半期は9,280百万円の純キャッシュ増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産等の取得12,017百万円などにより、13,008百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は16,783百万円の純キャッシュ減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加9,135百万円などがありましたが、現金配当11,403百万円などにより、1,639百万円の純キャッシュ減（前年同四半期は4,392百万円の純キャッシュ減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ9,996百万円減少し、48,294百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は事業及び財務の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由に活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。

ただし、当社は、株主共同の利益の確保と当社の企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値向上のため、以下の取組みを実施しております。

「当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組み」

当社は、中長期的視点による継続的な投資、長年培ってきた経験やノウハウの承継、様々なステークホルダーとの信頼関係等を基盤として、食肉事業を中心とする「食」の事業領域で、その生産から販売までの一貫体制（インテグレーション）と、そのインテグレーションを基盤とした食糧の安定供給力及び国内外で確立した品質保証体制という当社の企業価値の源泉を形成してまいりました。

当社は、それらの企業価値の源泉を基軸に、事業上及び財務上の対処すべき課題の諸施策を遂行することにより、さらなる企業価値の向上につなげてまいります。

「コーポレート・ガバナンス強化による企業価値向上の取組み」

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社グループが最適と考えるガバナンス体制を構築し、機能させることが不可欠であり、基本的な考え方と枠組みをまとめた「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、公表するとともにその充実に継続的に取り組んでおります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともに、その責任を明確化することを基本としております。一例として、取締役会には複数名の社外取締役を選任するほか、取締役会の機能を補完するための任意委員会を設けており、特に、「報酬検討委員会」及び「役員指名検討委員会」については、委員の過半数を独立社外役員で構成し、かつ社外取締役を委員長としております。また、監査部監査以外に、品質、環境など機能別に実施するモニタリングの充実、社外役員を含めた全役員に重要情報（業務上の損害や事故、トラブルなどの非日常的な事象に関する情報）を迅速に共有する体制の整備することで、業務執行の適正性を確保しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、742百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	285,000,000
計	285,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,498,304	107,498,304	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	107,498,304	107,498,304	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 (注) 1	△107,495,805	107,495,804	—	36,291	—	55,209
2018年4月1日～ 2018年6月30日 (注) 2	2,500	107,498,304	3	36,294	3	55,212

(注) 1 発行済株式総数の減少は、株式併合(2株につき1株の割合)によるものであります。

2 ストックオプションの行使により、増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2018年3月31日現在で記載しております。従って、2018年4月1日を効力発生日とする株式併合（2株につき1株の割合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）は反映されておられません。

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,388,000	214,388	—
単元未満株式	普通株式 596,609	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	214,991,609	—	—
総株主の議決権	—	214,388	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式444株及び証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ハム株式会社	大阪市北区梅田二丁目4番 9号	7,000	—	7,000	0.00
計	—	7,000	—	7,000	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等の主催する研修への参加等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び現金同等物		80,716	58,290	48,294
営業債権及びその他の債権		132,423	154,781	155,548
棚卸資産		103,634	105,422	123,467
生物資産		31,128	24,830	25,786
その他の金融資産	12	19,919	14,558	16,030
その他の流動資産		4,572	4,893	5,772
流動資産合計		372,392	362,774	374,897
非流動資産				
有形固定資産		244,583	269,143	272,957
生物資産		1,743	2,057	2,062
無形資産及びのれん		4,594	10,329	10,329
持分法で会計処理されている投資		5,100	14,426	14,370
その他の金融資産	12	36,699	40,638	40,773
繰延税金資産		26,547	24,772	24,548
その他の非流動資産		10,143	10,389	10,133
非流動資産合計		329,409	371,754	375,172
資産合計		701,801	734,528	750,069

(単位：百万円)

	注記 番号	IFRS移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
(負債及び資本の部)				
流動負債				
有利子負債	7, 12	61, 750	48, 979	59, 092
営業債務及びその他の債務	10	102, 208	113, 984	122, 152
未払法人所得税		7, 174	6, 557	1, 905
その他の金融負債	12	11, 123	23, 560	21, 993
その他の流動負債	10	36, 436	38, 904	40, 764
流動負債合計		218, 691	231, 984	245, 906
非流動負債				
有利子負債	7, 12	76, 659	62, 422	63, 923
退職給付に係る負債		13, 072	13, 513	13, 628
その他の金融負債	12	6, 331	1, 187	1, 128
繰延税金負債		3, 472	1, 306	1, 278
その他の非流動負債		1, 035	1, 228	1, 225
非流動負債合計		100, 569	79, 656	81, 182
負債合計		319, 260	311, 640	327, 088
資本				
資本金	8	31, 806	36, 291	36, 294
資本剰余金	8	64, 612	72, 818	72, 815
利益剰余金		271, 988	300, 076	299, 787
自己株式	8	△ 41	△ 16	△ 21
その他の包括利益累計額		10, 236	8, 813	9, 452
親会社の所有者に帰属する持分		378, 601	417, 982	418, 327
非支配持分		3, 940	4, 906	4, 654
資本合計		382, 541	422, 888	422, 981
負債及び資本合計		701, 801	734, 528	750, 069

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
売上高	5, 10	303, 046	304, 378
売上原価		246, 752	250, 029
販売費及び一般管理費		39, 359	40, 549
その他の収益		1, 638	3, 633
その他の費用		613	2, 039
金融収益		507	445
金融費用		3, 000	751
持分法による投資利益		140	180
税引前四半期利益		15, 607	15, 268
法人所得税費用		5, 040	4, 223
四半期利益		10, 567	11, 045
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		10, 319	11, 105
非支配持分	248	△ 60	
四半期利益	10, 567	11, 045	
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益	11	97.83円	103.32円
希薄化後1株当たり四半期利益	11	97.76円	102.72円

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
四半期利益		10,567	11,045
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	12	894	△ 382
合計		894	△ 382
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		236	830
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分		△ 34	8
合計		202	838
その他の包括利益合計		1,096	456
四半期包括利益		11,663	11,501
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11,353	11,744
非支配持分		310	△ 243
四半期包括利益		11,663	11,501

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額				合計		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2017年4月1日残高		31,806	64,612	271,988	△41	—	10,236	—	10,236	378,601	3,940	382,541
四半期利益				10,319					—	10,319	248	10,567
その他の包括利益							894	140	1,034	1,034	62	1,096
四半期包括利益		—	—	10,319	—	—	894	140	1,034	11,353	310	11,663
配当	9			△10,965					—	△10,965	△15	△10,980
自己株式の取得	8				△3				—	△3	—	△3
自己株式の処分	8		△34		34				—	0	—	0
新株予約権付社債の転換		320	679						—	999	—	999
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△82						—	△82	541	459
子会社の増資									—	—	220	220
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替				0			0		0	—	—	—
その他									—	—	△88	△88
所有者との取引額等合計		320	563	△10,965	31	—	0	—	0	△10,051	658	△9,393
2017年6月30日残高		32,126	65,175	271,342	△10	—	11,130	140	11,270	379,903	4,908	384,811

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分									非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額				合計		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2018年4月1日残高		36,291	72,818	300,076	△16	—	11,311	△2,498	8,813	417,982	4,906	422,888
四半期利益				11,105					—	11,105	△60	11,045
その他の包括利益							△384	1,023	639	639	△183	456
四半期包括利益		—	—	11,105	—	—	△384	1,023	639	11,744	△243	11,501
配当	9			△11,394					—	△11,394	△9	△11,403
自己株式の取得	8				△5				—	△5	—	△5
自己株式の処分	8				0				—	0	—	0
ストック・オプションの行使に伴う新株の発行		3	△3						—	0	—	0
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替				0			0		0	—	—	—
所有者との取引額等合計		3	△3	△11,394	△5	—	0	—	0	△11,399	△9	△11,408
2018年6月30日残高		36,294	72,815	299,787	△21	—	10,927	△1,475	9,452	418,327	4,654	422,981

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		15,607	15,268
減価償却費及び償却費		5,040	5,440
減損損失		112	77
生物資産の公正価値変動額		△ 1,019	△ 1,438
金融収益及び金融費用		2,493	306
営業債権及びその他の債権の増減		△ 2,526	△ 535
棚卸資産の増減		△ 17,148	△ 17,982
生物資産の増減		1,796	211
その他の資産の増減		△ 23	46
営業債務及びその他の債務の増減		8,898	8,139
その他の負債の増減		3,064	1,927
その他－純額		33	△ 482
利息の受取額		205	107
配当金の受取額		682	442
利息の支払額		△ 295	△ 171
法人所得税の支払額		△ 7,639	△ 6,907
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,280	4,448
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産等の取得		△ 7,886	△ 12,017
固定資産等の売却		156	90
定期預金の増減		4,611	△ 11
その他の金融資産の取得		△ 22	△ 1,017
その他の金融資産の売却及び償還		19	9
関連会社に対する投資		0	－
事業の取得に伴う現金及び現金同等物の純増減		△ 13,610	－
事業の売却に伴う現金及び現金同等物の純増減		△ 40	－
その他－純額		△ 11	△ 62
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 16,783	△ 13,008
財務活動によるキャッシュ・フロー			
現金配当		△ 10,980	△ 11,403
短期借入金の増減		6,869	9,135
借入債務による調達		1,751	3,275
借入債務の返済		△ 2,708	△ 2,641
非支配持分からの出資		765	－
自己株式の取得		△ 3	△ 5
その他－純額		△ 86	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,392	△ 1,639
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		64	203
現金及び現金同等物の増減額		△ 11,831	△ 9,996
期首現金及び現金同等物残高		80,716	58,290
四半期末現金及び現金同等物残高		68,885	48,294

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本ハム株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、登記されている住所は大阪府大阪市北区であります。当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社が営んでいる主な事業はハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売、食肉の生産・販売、水産物及び乳製品等の製造・販売であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループは、2018年4月1日に開始する当連結会計年度の第1四半期連結会計期間よりIFRSを初めて適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRSへの移行日は2017年4月1日であり、IFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下「IFRS第1号」という。)を適用しております。なお、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「注記14. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「注記3. 重要な会計方針」に記載がある場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれを早期適用しておりません。なお、適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース取引の認識に関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、特段の記載がない限り、この要約四半期連結財務諸表(IFRS移行日の連結財務状態計算書を含む)に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一であります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は、相殺消去しております。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しております。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しております。非支配持分の金額と支払対価又は受取対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しております。子会社に対する支配を喪失した場合、(1)受取対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2)子会社の資産(のれんを含む)及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として認識しております。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)に従った

事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社に対する投資の当初認識時の原価とみなしております。

子会社の所在する現地の法制度上不可能である場合、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%から50%を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社の会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日が異なる関連会社が含まれております。決算日が異なる関連会社の財務諸表は、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されております。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、ただちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生する取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が生じた連結決算日までに完了しない場合、完了しない項目については最善の見積りに基づく暫定的な金額で測定しております。その後、取得日から1年以内の測定期間に入手した新たな情報が、取得日時時点で認識された金額の測定に影響を及ぼすものである場合、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円貨で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS移行日時点において、IFRS第9号（2014年公表）を早期適用しております。

① 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは非デリバティブ金融資産の当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それぞれの分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取引コストを加算して当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融資産

実効金利法により償却原価で測定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動はその他の包括利益で認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当

該金融資産が譲渡され、所有に係るリスク及び経済価値のすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を純損益に振り替えております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているか否かを評価しております。

当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、当該測定金額は、純損益で認識しております。

② 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、有利子負債、営業債務及びその他の債務を有しており、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が履行、免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。

なお、当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

④ 複合金融商品

当社グループは、複合金融商品の負債部分を、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本部分は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

また、区分処理の要件を満たす場合、組込デリバティブを主契約から分離して、デリバティブとして会計処理しております。

⑤ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格等を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して測定しております。

⑥ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ、相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない当初の満期日までの期間が3ヶ月以内の流動性の高い短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての費用を含んでおります。

また、正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 農業会計

生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合は、当初認識時及び各期末において、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。当該会計処理に伴う公正価値の変動額は、純損益として認識しております。一方、公正価値が信頼性をもって測定できない場合は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

生物資産から収穫された農産物は、収穫時において公正価値から売却コストを控除した金額で棚卸資産に振り替えております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減価償却は、償却可能額をそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

建物	20から40年
機械及び備品	5から15年

取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去及び設置場所の原状回復費用の当初見積額、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 無形資産及びのれん

① 無形資産

個別で取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法によっております。

耐用年数を確定できない無形資産を除き、主要な無形資産の見積耐用年数は概ね以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

② のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリースは、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、当初認識しております。当初認識後は、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い期間にわたって、定額法で減価償却又は償却を行っております。リース料は、利息法により金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

オペレーティング・リースについては、連結損益計算書において、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、生物資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、当社グループは、各報告期間の期末日に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、毎年同時期及び減損の兆候がある場合にはその都度、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定にあたり、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

過去に認識した減損損失について、当社グループは、各報告期間の期末日に損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無を判定しております。

減損損失戻入れの兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が帳簿価額を上回る場合、減損損失を戻入しております。

戻入れの金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

なお、のれんについて認識した減損損失は、戻入れを行っておりません。

(12) 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度からなる確定給付制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

① 確定給付制度

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合は、資産上限額の影響を考慮する)を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金へ振り替えております。過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度の退職後給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS移行日時点において、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）を早期適用しております。IFRS第15号に従い、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、ハム・ソーセージ、加工食品、食肉、水産物及び乳製品等の販売を行っております。

顧客に対する製品の販売契約については、顧客への製品を引き渡した時点で、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として計上しております。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に純損益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再

評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高い一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に解消されない可能性が高い一時差異

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

なお、要約四半期連結損益計算書の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり四半期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引コストを含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を処分した場合、帳簿価額と受取対価の差額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

見積り及びその仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・連結子会社及び関連会社の範囲(注記3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎)
- ・金融商品の公正価値(注記3. 重要な会計方針 (4) 金融商品)
- ・生物資産の公正価値(注記3. 重要な会計方針 (7) 農業会計)
- ・非金融資産の減損(注記3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損)
- ・退職後給付(注記3. 重要な会計方針 (12) 退職後給付)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記3. 重要な会計方針 (16) 法人所得税)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として商品及び提供するサービスの性質に加えて販売又はサービスを提供する地域に応じて以下の4つの事業セグメントに区分し、経営管理を行っており、これを報告セグメントとしております。

加工事業本部－主に国内におけるハム・ソーセージ、加工食品の製造・販売

食肉事業本部－主に国内における食肉の生産・販売

関連企業本部－主に国内における水産物、乳製品の製造・販売

海外事業本部－主に海外子会社におけるハム・ソーセージ、加工食品、食肉及び水産物の生産・製造・販売
セグメント間の内部取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各第1四半期連結累計期間における報告セグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	79,857	165,886	37,371	25,949	309,063	△ 6,017	303,046
セグメント間の内部売上高	3,371	27,215	911	31,061	62,558	△ 62,558	—
計	83,228	193,101	38,282	57,010	371,621	△ 68,575	303,046
セグメント利益(△損失)	1,332	13,690	670	△ 167	15,525	1,410	16,935

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	80,860	160,723	35,579	33,192	310,354	△ 5,976	304,378
セグメント間の内部売上高	3,472	28,505	965	30,966	63,908	△ 63,908	—
計	84,332	189,228	36,544	64,158	374,262	△ 69,884	304,378
セグメント利益(△損失)	1,333	9,757	18	△ 57	11,051	2,749	13,800

(注) 1 「消去調整他」には、配賦不能項目、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

2 全社費用及び特定の子会社の純損益は、一部の配賦不能項目を除き、各報告セグメントに配賦してあります。これらの子会社は、各報告セグメントに含まれる当社グループのために間接的なサービス及び業務支援を行っております。

3 セグメント利益(△損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出してあります。

各第1四半期連結累計期間における、セグメント利益(△損失)の合計額と税引前四半期利益との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
セグメント利益(△損失)の合計額	16,935	13,800
その他の収益	1,638	3,633
その他の費用	613	2,039
金融収益	507	445
金融費用	3,000	751
持分法による投資利益	140	180
税引前四半期利益	15,607	15,268

(3) 製品別売上情報

各第1四半期連結累計期間における製品別売上情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	32,524	219	—	563	33,306	△ 2,392	30,914
加工食品	41,658	6,462	8,047	2,527	58,694	△ 3,935	54,759
食肉	4,318	156,110	—	17,573	178,001	△ 3,576	174,425
水産物	3	36	18,936	2,292	21,267	△ 376	20,891
乳製品	—	—	9,513	—	9,513	△ 939	8,574
その他	1,354	3,059	875	2,994	8,282	5,201	13,483
合計	79,857	165,886	37,371	25,949	309,063	△ 6,017	303,046

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

(単位：百万円)

	加工事業本部	食肉事業本部	関連企業本部	海外事業本部	計	消去調整他	連結
ハム・ソーセージ	32,188	217	—	555	32,960	△ 2,466	30,494
加工食品	43,151	5,859	7,812	2,794	59,616	△ 4,083	55,533
食肉	3,801	151,814	—	24,273	179,888	△ 3,691	176,197
水産物	—	37	17,388	2,457	19,882	△ 325	19,557
乳製品	—	—	9,506	—	9,506	△ 947	8,559
その他	1,720	2,796	873	3,113	8,502	5,536	14,038
合計	80,860	160,723	35,579	33,192	310,354	△ 5,976	304,378

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

当社グループは2017年6月1日にBreeders & Packers Uruguay S.A.社(以下「BPU社」という。)の発行済株式の100%を取得し、同社を子会社といたしました。

ウルグアイ東方共和国の食肉処理会社であるBPU社の取得は、現在は豪州を中心に展開している牛肉生産事業の基盤を南米に拡げることを目的としております。

取得したBPU社株式に対して支払われた対価の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得対価の公正価値(現金)	14,343
---------------	--------

なお、価格調整条項に基づき、取得対価については、当初の14,549百万円(131,038千ドル)から、14,343百万円(129,183千ドル)となりました。当該金額は送金日のレートで換算しております。

また、当該株式取得に関連して発生した費用は494百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書における販売費及び一般管理費に含まれております。そのうち458百万円は、前第1四半期連結累計期間に発生した費用であり、前第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書における販売費及び一般管理費に含まれております。

加えて、前第1四半期連結累計期間では、BPU社の資産及び負債に割り当てられた金額が暫定的な公正価値となっておりますが、前連結会計年度末では取得対価の配分が完了しており、以下のとおりとなります。取得対価の配分が完了したことにより、無形資産が1,557百万円、繰延税金負債が389百万円増加し、のれんが1,168百万円減少しております。

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	939
営業債権及びその他の債権	1,296
棚卸資産	2,205
有形固定資産	7,398
無形資産	1,578
その他の資産	799
営業債務及びその他の債務	△ 2,402
その他の負債	△ 1,446
取得した純資産	10,367
のれん	3,976
合計	14,343

無形資産のうち、償却対象無形資産1,557百万円の中には、耐用年数12年の供給者との関係に係る無形資産882百万円及び、耐用年数4年の輸出枠の割当に係る無形資産675百万円が含まれております。

のれんは、主に今後の事業展開において期待されるシナジー効果や超過収益力によるもので、セグメント情報における報告セグメントは海外事業本部に含まれており、税務上損金算入できません。

前第1四半期要約四半期連結損益計算書に認識している支配獲得日以降におけるBPU社の売上高は1,864百万円、四半期損失は75百万円であります。

仮にBPU社の企業結合が前第1四半期連結累計期間の期首であったと仮定した場合、前第1四半期要約四半期連結損益計算書上におけるプロフォーマ情報(非レビュー情報)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上高	308,161
四半期利益	10,184

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

該当事項はありません。

7. 社債

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

以下の新株予約権付社債は、新株予約権が行使され代用払込により減少したものであります。

会社名	銘柄	発行年月日	発行価額	利率	償還期限
日本ハム株式会社	2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2014年3月26日	640百万円	0.00%	2018年9月26日

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

増加又は減少した社債はありません。

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
授権株式数		
普通株式(注)2	570,000,000	285,000,000
発行済株式数		
期首残高	210,895,298	214,991,609
期中増加(注)3、4	290,168	2,500
期中減少(注)5	—	△ 107,495,805
四半期末残高	211,185,466	107,498,304

- (注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 2017年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議により、2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)に伴う定款変更が行われ、授権株式数は285,000,000株となっております。
- 3 前第1四半期連結累計期間における増加は転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
- 4 当第1四半期連結累計期間における増加はストック・オプションの行使による増加であります。
- 5 2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)による減少であります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
期首残高	25,901	7,444
期中増加(注)1	839	1,032
期中減少(注)2、3	△ 21,000	△ 3,772
四半期末残高	5,740	4,704

- (注) 1 単元未満株式の買取による増加であります。
- 2 前第1四半期連結累計期間における減少はストック・オプションの行使による減少であります。
- 3 当第1四半期連結累計期間における減少は2018年4月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式2株につき1株の割合)及び単元未満株式の買増請求による売渡による減少であります。

9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月9日 取締役会	普通株式	10,965百万円	52.00円	2017年3月31日	2017年6月5日

当第1四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	11,394百万円	53.00円	2018年3月31日	2018年6月4日

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。基準日が2018年3月31日以前の1株当たり配当額については、当該株式併合前の配当額を記載しております。

10. 収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解情報については、「注記5. セグメント情報」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債のうち、履行義務が一時点で充足されず、顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額が到来している）ものについては契約負債として認識し、その他の流動負債に計上しております。また、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間における契約負債の金額は、それぞれ3,281百万円、3,041百万円及び2,351百万円であります。

顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想されるリベートの見積り等を返金負債として認識し、営業債務及びその他の債務に計上しております。また、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間における返金負債の金額は、それぞれ5,691百万円、5,897百万円及び5,997百万円であります。

11. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり四半期利益の金額及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	97.83	103.32
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	10,319	11,105
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,319	11,105
普通株式の加重平均株式数(千株)	105,485	107,493

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の金額及び算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	97.76	102.72
(算定上の基礎)		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,319	11,105
四半期利益調整額(百万円)	—	△59
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	10,319	11,046
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	105,485	107,493
ストック・オプションの付与による希薄化の影 響(千株)	68	40
転換社債型新株予約権付社債の発行による希薄 化の影響(千株)	—	12
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数(千株)	105,553	107,545
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期 利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (普通株式3,149千株)	—

(注) 当社は、2018年4月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

12. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について以下のとおり測定しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(投資有価証券)

市場性のある投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については評価技法(マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ等)を利用して公正価値を測定しております。

(その他の金融資産)

- ・外国為替先物予約の公正価値は、先物為替レート等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。
- ・その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行い、短期間で決済されるため公正価値が帳簿価額にほぼ等しい金融資産は、当該帳簿価額によっております。

(社債及び長期借入金)

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた現在価値により測定しております。

(その他の金融負債)

外国為替先物予約及び金利スワップ契約の公正価値は、先物為替レートや市場金利等の観察可能な市場データを使用した契約期間に基づく割引キャッシュ・フローモデルを用いて算定した価値により測定しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
借入金	33,953	34,733	34,414	35,147	35,926	36,652
社債	44,047	44,911	25,178	25,663	25,185	25,600

(3) 公正価値で測定する金融商品

以下の表では、公正価値で測定する金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットにより算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、振り替えを生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2及びレベル3の間の振り替えはありません。

(単位：百万円)

IFRS移行日 (2017年4月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	879	—	879
負債性金融資産	—	236	758	994
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
資本性金融資産	24,500	—	5,970	30,470
金融資産合計	24,500	1,115	6,728	32,343
金融負債				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	5,927	—	5,927
金融負債合計	—	5,927	—	5,927

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2018年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	113	—	113
負債性金融資産	—	288	754	1,042
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
資本性金融資産	28,160	—	5,651	33,811
金融資産合計	28,160	401	6,405	34,966
金融負債				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	2,057	—	2,057
金融負債合計	—	2,057	—	2,057

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,377	—	1,377
負債性金融資産	—	288	745	1,033
その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産				
資本性金融資産	29,201	—	5,075	34,276
金融資産合計	29,201	1,665	5,820	36,686
金融負債				
純損益を通じて公正価値 で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	575	—	575
金融負債合計	—	575	—	575

レベル3に分類した金融商品の調整表

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日 ～2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (2018年4月1日 ～2018年6月30日)
期首残高	6,728	6,405
その他の包括利益	△ 424	△ 577
購入	—	0
処分	△ 3	△ 8
四半期末残高	6,301	5,820

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しております。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 初度適用

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度まで、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成していましたが、2018年4月1日から開始する連結会計年度からIFRSを適用しております。IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針は「注記3. 重要な会計方針」に記載しております。

IFRSへ移行するにあたり、当社グループはこれまで米国会計基準に準拠して報告されてきた数値に必要な調整を加えております。当社グループが採用したIFRSの初度適用の方法やIFRSへ移行するための調整が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は以下のとおりであります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。一部について例外を認めており、当社は以下について当該免除規定を適用しております。

- ・IFRS第3号「企業結合」を2008年3月31日以前に行われた企業結合については適用しておりません。
- ・一部の有形固定資産及び投資不動産を移行日時点の公正価値で測定し、その公正価値を当該日現在のみなし原価としております。
- ・在外営業活動体への投資に係るIFRS移行日現在の累積為替換算差額をゼロとみなしております。
- ・IFRS移行日前に認識された金融商品の指定について、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、IFRS第9号に従った金融商品についての指定を行っております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号においては、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 米国会計基準からIFRSへの調整

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は以下のとおりであります。

当社グループは、移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、米国会計基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。

米国会計基準からIFRSへの移行が当社グループの連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に及ぼす影響は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を表示しております。

(4) 2017年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	82,639	—	△ 1,923	80,716		現金及び現金同等物
定期預金	18,616	△ 18,616	—	—		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	—	131,444	979	132,423		
貸倒引当金	128,579	△ 128,579	—	—		
貸倒引当金	△ 373	373	—	—		
棚卸資産	132,697	△ 29,459	396	103,634		棚卸資産
繰延税金	—	29,433	1,695	31,128	A	生物資産
繰延税金	6,650	△ 6,650	—	—		
その他の流動資産	—	20,184	△ 265	19,919		その他の金融資産
その他の流動資産	10,590	△ 6,119	101	4,572		その他の流動資産
流動資産合計	379,398	△ 7,989	983	372,392		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
—減価償却累計額控除後	283,364	△ 4,002	△ 34,779	244,583	B	有形固定資産
無形固定資産	—	1,743	—	1,743		生物資産
—償却累計額控除後	4,715	—	△ 121	4,594		無形資産及びのれん
投資及びその他の資産						
関連会社に対する投資	5,100	—	—	5,100		持分法で会計処理されて いる投資
その他の投資有価証券	—	34,328	2,371	36,699	C	その他の金融資産
その他の資産	28,828	△ 28,828	—	—		
その他の資産	11,244	△ 11,244	—	—		
投資及びその他の資産 合計	45,172					
長期繰延税金	7,627	7,744	11,176	26,547	D	繰延税金資産
	—	8,202	1,941	10,143	B、E	その他の非流動資産
				329,409		非流動資産合計
資産合計	720,276	△ 46	△ 18,429	701,801		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
負債及び資本の部 流動負債						負債及び資本の部 流動負債
短期借入金	48,804	△ 48,804	—	—		
一年以内に期限の到来する 長期債務	12,822	△ 12,822	—	—		
	—	61,626	124	61,750		有利子負債
支払手形及び買掛金	101,857	—	351	102,208		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	8,920	△ 1,382	△ 364	7,174	D	未払法人所得税
繰延税金	1,402	△ 1,402	—	—		
未払費用	22,357	△ 22,357	—	—		
	—	11,296	△ 173	11,123		その他の金融負債
その他の流動負債	21,591	11,839	3,006	36,436	F	その他の流動負債
流動負債合計	217,753	△ 2,006	2,944	218,691		流動負債合計
長期債務(一年以内期限到 来分を除く)	76,658	—	1	76,659		非流動負債
退職金及び年金債務	13,268	604	△ 800	13,072	E	有利子負債
	—	1,133	5,198	6,331	G	退職給付に係る負債
長期繰延税金	2,561	1,402	△ 491	3,472	D	その他の金融負債
その他の固定負債	1,680	△ 1,179	534	1,035		繰延税金負債
				100,569		その他の非流動負債
負債合計	311,920	△ 46	7,386	319,260		非流動負債合計
当社株主資本						資本
資本金	31,806	—	—	31,806		資本金
資本剰余金	58,873	—	5,739	64,612	G	資本剰余金
利益剰余金	311,483	—	△ 39,495	271,988	J	利益剰余金
自己株式	△ 41	—	—	△ 41		自己株式
その他の包括利益累計額	2,005	—	8,231	10,236	C、E、 H	その他の包括利益累計額
当社株主資本合計	404,126	—	△ 25,525	378,601		親会社の所有者に帰属 する持分
非支配持分	4,230	—	△ 290	3,940		非支配持分
資本合計	408,356	—	△ 25,815	382,541		資本合計
負債及び資本合計	720,276	△ 46	△ 18,429	701,801		負債及び資本合計

(表示組替に関する注記)

以下の項目については、連結財政状態計算書の表示の変更であり、利益剰余金への影響はありません。

- ① 米国会計基準においては、繰延税金資産・負債を流動資産・負債及び非流動資産・負債に区分表示しておりますが、IFRSにおいては、流動資産・負債に表示することは認められていないため、非流動資産・負債へ組替えております。
- ② IFRSにおいて、IAS第41号「農業」（以下「IAS第41号」という。）に基づき生物資産と区分されるものを別掲表記しております。
- ③ その他IFRS科目に合わせ、集約・別掲の表記をしております。

(認識・測定の違いに関する注記)

A 生物資産

IFRSにおいては、生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、売却コスト控除後の公正価値で測定されます。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

移行日において、米国会計基準の棚卸資産に含まれている帳簿価額は29,433百万円であり、その公正価値は31,128百万円であります。

B みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。公正価値は外部専門家の鑑定評価をインプットとしたマーケット・アプローチを基に公正価値を評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。移行日において、当該規定を適用した有形固定資産及び投資不動産の米国会計基準の帳簿価額は65,801百万円、公正価値は31,520百万円であり、米国会計基準に比べて有形固定資産が34,060百万円、その他の非流動資産が221百万円減少しております。

C 金融商品

米国会計基準においては、市場性のない持分証券について、公正価値の入手が容易でないため、取得原価にて評価しております。また、売却損益や減損損失は当期純利益に計上されます。

IFRSにおいては、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された場合には、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,656百万円、その他の金融資産（非流動）が2,399百万円増加しております。

D 法人所得税

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。

また、内部未実現取引に係る税効果の取扱については、米国会計基準においては売却元の税金費用を繰延法にて処理していましたが、IFRSでは、資産負債法に基づき、将来減算一時差異については回収可能性を検討の上、売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後の純額)が11,667百万円増加しております。

E 退職後給付

米国会計基準においては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と予測給付債務の差額を資産又は負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高を税効果控除後の金額で、その他の包括損益累計額として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。また、その他の包括損益累計額に認識された金額は、そ

の後、連結損益計算書において退職給付費用の一部として認識しております。

IFRSにおいては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と確定給付制度債務の現在価値の純額を資産又は負債として認識し、確定給付制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益（「確定給付制度の再測定」）として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が3,655百万円増加しております。

また、移行日において米国会計基準に比べて、その他の非流動資産が1,898百万円増加し、退職給付に係る負債が821百万円減少しております。

F 賦課金

米国会計基準においては、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付した会計年度にわたって認識しておりましたが、IFRSにおいては債務発生事象が生じた日に認識しております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の流動負債が1,922百万円増加しております。

G 転換社債型新株予約権付社債

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債のワラント部分について、米国会計基準においては、転換社債との区分を行わず資本部分に計上しております。それに対し、IFRSではワラント部分について、IAS第32号「金融商品：表示」（以下「IAS第32号」という。）の規定に基づき、本体契約から切り離して処理しております。そのため、当社の発行した転換社債の新株予約権及び同取得条項については、IFRSにおいてのみデリバティブ債務として負債計上し、公正価値測定を行っております。また、行使時点では、そのデリバティブ債務を、資本項目へと振り替えております。

これにより、移行日において米国会計基準に比べて、その他の金融負債（非流動）が5,198百万円、資本剰余金が5,739百万円増加しております。

H 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、すべての在外営業活動体に適用しております。

これにより、移行日において米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が2,989百万円増加しておりますが、資本の中での振り替えであり、純資産に与える影響はありません。

I 報告期間の統一

米国会計基準においては、一部の連結子会社又は関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該連結子会社又は関連会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

IFRSにおいては、決算日が異なる一部の連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基に連結財務諸表を作成しております。

また、一部の関連会社は決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を実施し、連結財務諸表を作成しております。

J 利益剰余金

米国会計基準からIFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりです。

2017年4月1日（移行日）の利益剰余金に対する調整

	注記	(単位：百万円)
生物資産	A	1,054
みなし原価	B	△ 23,654
退職後給付	E	△ 1,779
賦課金	F	△ 1,327
転換社債型新株予約権付社債	G	△ 9,356
在外営業活動体の換算差額	H	△ 2,989
報告期間の統一	I	△ 1,834
その他		390
利益剰余金に対する修正の合計		△ 39,495

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮後の金額を表示しております。

(5) 2017年6月30日(前第1四半期連結会計期間)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	69,098	—	△ 213	68,885		現金及び現金同等物
定期預金	13,122	△ 13,122	—	—		
	—	136,128	114	136,242		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	133,313	△ 133,313	—	—		
貸倒引当金	△ 342	342	—	—		
棚卸資産	149,608	△ 27,860	1,272	123,020		棚卸資産
	—	27,793	2,538	30,331	A	生物資産
	—	14,961	432	15,393		その他の金融資産
その他の流動資産	12,838	△ 6,398	△ 1,223	5,217		その他の流動資産
流動資産合計	377,637	△ 1,469	2,920	379,088		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
—減価償却累計額控除後	290,854	△ 4,253	△ 33,935	252,666	B	有形固定資産
	—	1,824	—	1,824		生物資産
無形固定資産						無形資産及びのれん
—償却累計額控除後	9,975	—	298	10,273		
投資及びその他の資産						持分法で会計処理されて いる投資
関連会社に対する投資	4,789	—	—	4,789		その他の金融資産
	—	36,183	1,964	38,147	C	
その他の投資有価証券	30,565	△ 30,565	—	—		
その他の資産	11,753	△ 11,753	—	—	F	
投資及びその他の資産 合計	47,107					
長期繰延税金	15,506	1,290	10,381	27,177	D	繰延税金資産
	—	8,808	1,145	9,953	B、E	その他の非流動資産
				344,829		非流動資産合計
資産合計	741,079	65	△ 17,227	723,917		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
負債及び資本の部 流動負債						負債及び資本の部 流動負債
短期借入金	56,170	△ 56,170	—	—		
一年以内に期限の到来する長期債務	12,874	△ 12,874	—	—		
	—	69,044	△ 438	68,606		有利子負債
支払手形及び買掛金	112,831	110	649	113,590		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	3,350	△ 555	139	2,934	D	未払法人所得税
未払費用	28,665	△ 28,665	—	—		
	—	10,343	911	11,254	F	その他の金融負債
その他の流動負債	23,446	18,254	△ 1,645	40,055	F	その他の流動負債
流動負債合計	237,336	△ 513	△ 384	236,439		流動負債合計
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	75,806	—	2	75,808		非流動負債
退職金及び年金債務	13,550	620	△ 912	13,258	E	有利子負債
	—	1,221	7,492	8,713	G	退職給付に係る負債
長期繰延税金	3,681	2	165	3,848	D	その他の金融負債
その他の固定負債	1,804	△ 1,265	501	1,040		繰延税金負債
				102,667		その他の非流動負債
負債合計	332,177	65	6,864	339,106		非流動負債合計
当社株主資本						資本
資本金	32,126	—	—	32,126		資本金
資本剰余金	59,077	—	6,098	65,175	G	資本剰余金
利益剰余金	309,886	—	△ 38,544	271,342	J	利益剰余金
自己株式	△ 10	—	—	△ 10		自己株式
その他の包括利益累計額	3,041	—	8,229	11,270	C、E、H	その他の包括利益累計額
当社株主資本合計	404,120	—	△ 24,217	379,903		親会社の所有者に帰属する持分
非支配持分	4,782	—	126	4,908		非支配持分
資本合計	408,902	—	△ 24,091	384,811		資本合計
負債及び資本合計	741,079	65	△ 17,227	723,917		負債及び資本合計

(6) 2017年4月1日～2017年6月30日(前第1四半期連結累計期間)の四半期利益及び四半期包括利益に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
売上高	303,297	△ 4,407	4,156	303,046		売上高
売上原価	243,898	2,964	△ 110	246,752	A、E、F	売上原価
販売費及び一般管理費	45,483	△ 6,136	12	39,359	E、F	販売費及び一般管理費
	—	1,534	104	1,638		その他の収益
	—	609	4	613		その他の費用
その他の営業費用及び(△収益)-純額	215	△ 215	—	—		
	—	20	487	507	C	金融収益
	—	385	2,615	3,000	C、G	金融費用
支払利息	304	△ 304	—	—		
その他の収益及び(△費用)-純額	△ 156	156	—	—		
	—	140	—	140		持分法による投資利益
税金等調整前四半期純利益	13,241	140	2,226	15,607		税引前四半期利益
法人税等	3,990	—	1,050	5,040	D	法人所得税費用
持分法による投資利益前四半期純利益	9,251					
持分法による投資利益(法人税等調整後)	140	△ 140	—	—		
四半期純利益	9,391	—	1,176	10,567		四半期利益
非支配持分に帰属する四半期純利益	△ 23	23	—	—		
当社株主に帰属する四半期純利益	9,368	—	951	10,319		四半期利益の帰属 親会社の所有者
	—	△ 23	271	248		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	9,391	—	1,176	10,567		四半期利益
その他の包括利益(法人税等控除後)						その他の包括利益
						純損益に振替えられることのない項目
年金債務調整勘定	54	—	△ 54	—	E	確定給付制度の再測定
売却可能有価証券未実現評価益	1,186	—	△ 292	894	C	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
						純損益に振替えられる可能性のある項目
外貨換算調整勘定	△ 356	—	592	236		在外営業活動体の換算差額
	—	—	△ 34	△ 34		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	884	—	212	1,096		その他の包括利益合計
四半期包括利益	10,275	—	1,388	11,663		四半期包括利益
非支配持分に帰属する四半期包括損失	129	—	△ 129	—		
当社株主に帰属する四半期包括利益	10,404	—	949	11,353		四半期包括利益の帰属 親会社の所有者
	—	—	310	310		非支配持分

2017年6月30日(前第1四半期連結会計期間)現在の資本及び2017年4月1日～2017年6月30日(前第1四半期連結累計期間)の四半期利益及び四半期包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

以下の項目については、要約四半期連結財政状態計算書及び要約四半期連結損益計算書の表示の変更であり、利益剰余金及び包括利益への影響はありません。

- ① IFRSにおいて、IAS第41号に基づき生物資産と区分されるものを別掲表記しております。
- ② IFRSの表示規定に基づき、金融収益及び金融費用を別掲しております。
- ③ 物流センターフィー等について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い売上高から控除する表示に変更しております。これにより、前第1四半期連結累計期間において、売上高及び販売費及び一般管理費が5,442百万円減少しております。
- ④ ㈱北海道日本ハムファイターズの収益及び費用について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い各損益項目での表示に変更しております。これにより、前第1四半期連結累計期間において、売上高が1,123百万円、売上原価が1,801百万円増加しております。また、販売費及び一般管理費が678百万円減少しております。
- ⑤ その他IFRS科目に合わせ、集約・別掲の表記をしております。

(認識・測定の違いに関する注記)

A 生物資産

IFRSにおいては、生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、売却コスト控除後の公正価値で測定されます。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

前第1四半期連結会計期間において、当該規定を適用した米国会計基準において棚卸資産に含まれる帳簿価額は27,793百万円であり、公正価値は30,331百万円であります。また、これにより、前第1四半期連結累計期間において米国会計基準に比べて、売上原価が1,019百万円減少しております。

B みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。公正価値は外部専門家の鑑定評価をインプットとしたマーケット・アプローチを基に公正価値を評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。

C 金融商品

米国会計基準においては、市場性のない持分証券について、公正価値の入手が容易でないため、取得原価にて評価しております。また、売却損益や減損損失は当期純利益に計上されます。

IFRSにおいては、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された場合には、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

これにより、前第1四半期連結会計期間において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,364百万円、その他の金融資産(非流動)が1,976百万円増加しております。

D 法人所得税

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。

米国会計基準においては四半期においても年度決算と同様の方法により法人所得税を算定していましたが、IFRSにおいては事業年度全体の見積年次実効税率に基づいて算定していることにより、法人所得税の金額を調整しております。

また、内部未実現取引に係る税効果の取扱については、米国会計基準では売却元の税金費用を繰延法にて処

理していましたが、IFRSでは、資産負債法に基づき、将来減算一時差異については回収可能性を検討の上、売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

これにより、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間において米国会計基準に比べて、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後の純額)が10,216百万円、税金費用が1,050百万円増加しております。

E 退職後給付

米国会計基準においては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と予測給付債務の差額を資産又は負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高を税効果控除後の金額で、その他の包括損益累計額として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。また、その他の包括損益累計額に認識された金額は、その後、連結損益計算書において退職給付費用の一部として認識しております。

IFRSにおいては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と確定給付制度債務の現在価値の純額を資産又は負債として認識し、確定給付制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

これにより、前第1四半期連結会計期間において、米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が3,602百万円増加しております。

また、前第1四半期連結会計期間において米国会計基準に比べて、その他の非流動資産が1,656百万円増加し、退職給付に係る負債が930百万円減少しております。

F 賦課金

米国会計基準においては、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付した会計年度にわたって認識していましたが、IFRSにおいては債務発生事象が生じた日に認識しております。

これにより、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間において米国会計基準に比べて、その他の流動資産は627百万円、その他の流動負債が555百万円減少し、その他の金融負債が865百万円増加しております。また、売上原価は296百万円減少し、販売費及び一般管理費は694百万円減少しております。

G 転換社債型新株予約権付社債

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債のワラント部分について、米国会計基準においては、転換社債との区分を行わず資本部分に計上しております。それに対し、IFRSではワラント部分について、IAS第32号の規定に基づき、本体契約から切り離して処理しております。そのため、当社の発行した転換社債の新株予約権及び同取得条項については、IFRSにおいてのみデリバティブ債務として負債計上し、公正価値測定を行っております。また、行使時点では、そのデリバティブ債務を、資本項目へと振り替えております。

これにより、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間において米国会計基準に比べて、その他の金融負債(非流動)が7,493百万円、資本剰余金が6,098百万円増加しております。また、金融費用が2,654百万円増加しております。

H 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、すべての在外営業活動体に適用しております。

これにより、前第1四半期連結会計期間において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が3,015百万円増加しております。

I 報告期間の統一

米国会計基準においては、一部の連結子会社又は関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該連結子会社又は関連会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成してあります。

IFRSにおいては、決算日が異なる一部の連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基に連結財務諸表を作成してあります。

また、一部の関連会社は決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を実施し、連結財務諸表を作成してあります。

J 利益剰余金

米国会計基準からIFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりです。

2017年6月30日(前第1四半期連結会計期間)現在の利益剰余金に対する調整

	注記	(単位:百万円)
生物資産	A	1,714
みなし原価	B	△ 23,654
退職後給付	E	△ 1,816
賦課金	F	△ 644
転換社債型新株予約権付社債	G	△ 11,290
在外営業活動体の換算差額	H	△ 3,015
報告期間の統一	I	5
その他		156
利益剰余金に対する修正の合計		△ 38,544

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮後の金額を表示しております。

(7) 2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産の部
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	60,335	—	△ 2,045	58,290		現金及び現金同等物
定期預金	14,518	△ 14,518	—	—		
	—	154,537	244	154,781		営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	151,420	△ 151,420	—	—		
貸倒引当金	△ 386	386	—	—		
棚卸資産	127,905	△ 23,673	1,190	105,422		棚卸資産
	—	23,828	1,002	24,830	A	生物資産
	—	14,656	△ 98	14,558		その他の金融資産
その他の流動資産	9,901	△ 4,690	△ 318	4,893		その他の流動資産
流動資産合計	363,693	△ 894	△ 25	362,774		流動資産合計
有形固定資産						非流動資産
—減価償却累計額控除後	307,558	△ 3,869	△ 34,546	269,143	B	有形固定資産
	—	2,054	3	2,057		生物資産
無形固定資産						無形資産及びのれん
—償却累計額控除後	10,457	—	△ 128	10,329		
投資及びその他の資産						持分法で会計処理されて いる投資
関連会社に対する投資	14,427	—	△ 1	14,426		その他の金融資産
	—	38,593	2,045	40,638	C	
その他の投資有価証券	32,535	△ 32,535	—	—		
その他の資産	12,897	△ 12,897	—	—		
投資及びその他の資産 合計	59,859					
長期繰延税金	13,509	1,222	10,041	24,772	D	繰延税金資産
	—	8,573	1,816	10,389	B、E	その他の非流動資産
				371,754		非流動資産合計
資産合計	755,076	247	△ 20,795	734,528		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計 基準金額	表示 組替	認識・測定 の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
負債及び資本の部 流動負債						負債及び資本の部 流動負債
短期借入金	40,446	△ 40,446	—	—		
一年以内に期限の到来する 長期債務	8,051	△ 8,051	—	—		
	—	48,497	482	48,979		有利子負債
支払手形及び買掛金	113,654	—	330	113,984		営業債務及びその他の債務
未払法人税等	8,699	△ 1,295	△ 847	6,557	D	未払法人所得税
未払費用	23,315	△ 23,315	—	—		
		23,507	53	23,560		その他の金融負債
その他の流動負債	35,149	832	2,923	38,904	F	その他の流動負債
流動負債合計	229,314	△ 271	2,941	231,984		流動負債合計
長期債務(一年以内期限到来分を除く)	62,451	—	△ 29	62,422		非流動負債
退職金及び年金債務	13,655	556	△ 698	13,513	E	有利子負債
	—	1,186	1	1,187	G	退職給付に係る負債
長期繰延税金	1,613	1	△ 308	1,306	D	その他の金融負債
その他の固定負債	1,904	△ 1,225	549	1,228		繰延税金負債
				79,656		その他の非流動負債
負債合計	308,937	247	2,456	311,640		非流動負債合計
負債合計						負債合計
当社株主資本						資本
資本金	36,291	—	—	36,291		資本金
資本剰余金	63,190	—	9,628	72,818	G	資本剰余金
利益剰余金	337,665	—	△ 37,589	300,076	J	利益剰余金
自己株式	△ 16	—	—	△ 16		自己株式
その他の包括利益累計額	3,663	—	5,150	8,813	C、E、 H	その他の包括利益累計額
当社株主資本合計	440,793	—	△ 22,811	417,982		親会社の所有者に帰属 する持分
非支配持分	5,346	—	△ 440	4,906		非支配持分
資本合計	446,139	—	△ 23,251	422,888		資本合計
負債及び資本合計	755,076	247	△ 20,795	734,528		負債及び資本合計

(8) 2017年4月1日～2018年3月31日(前連結会計年度)の当期利益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
売上高	1,269,201	△ 11,623	885	1,258,463		売上高
売上原価	1,033,355	13,534	589	1,047,478	A、E、F	売上原価
販売費及び一般管理費	186,628	△ 22,432	959	165,155	E、F	販売費及び一般管理費
その他の営業費用及び(△収益)-純額	△ 66	66	—	—		
プロ野球選手移籍金	2,273	—	—	2,273		プロ野球選手移籍金
	—	6,513	△ 7	6,506		その他の収益
	—	6,041	△ 2,233	3,808		その他の費用
	—	2,302	△ 82	2,220	C	金融収益
	—	1,324	△ 32	1,292	C、G	金融費用
支払利息	1,172	△ 1,172	—	—		
その他の収益及び(△費用)-純額	70	△ 70	—	—		
	—	1,069	—	1,069		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	50,455	830	1,513	52,798		税引前当期利益
法人税等	14,105	△ 239	1,208	15,074	D	法人所得税費用
持分法による投資利益前当期純利益	36,350					
持分法による投資利益(法人税調整後)	1,069	△ 1,069	—	—		
当期純利益	37,419	—	305	37,724		当期利益
非支配持分に帰属する当期純利益	△ 272	272	—	—		
当社株主に帰属する当期純利益	37,147	—	405	37,552		当期利益の帰属 親会社の所有者
	—	△ 272	444	172		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準表示科目	米国会計基準金額	表示組替	認識・測定の差異	IFRS金額	注記	IFRS表示科目
当期純利益	37,419	—	305	37,724		当期利益
その他の包括利益(法人税等控除後)						その他の包括利益
年金債務調整勘定	875	—	△ 130	745	E	純損益に振替えられることのない項目 確定給付制度の再測定
売却可能有価証券未実現評価益	1,251	—	581	1,832	C	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
外貨換算調整勘定	△ 600	—	△ 2,130	△ 2,730		純損益に振替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額
		—	70	70		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
その他の包括利益合計	1,526	—	△ 1,609	△ 83		その他の包括利益合計
当期包括利益	38,945	—	△ 1,304	37,641		当期包括利益
非支配持分に帰属する当期包括利益	△ 140	—	140	—		
当社株主に帰属する当期包括利益	38,805	—	△ 1,175	37,630		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
	—	—	11	11		非支配持分

2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の資本及び2017年4月1日～2018年3月31日(前連結会計年度)の当期利益及び当期包括利益に対する調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

以下の項目については、連結財政状態計算書及び連結損益計算書の表示の変更であり、利益剰余金及び包括利益への影響はありません。

- ① IFRSにおいて、IAS第41号に基づき生物資産と区別されるものを別掲表記しております。
- ② IFRSの表示規定に基づき、金融収益及び金融費用を別掲しております。
- ③ 物流センターフィー等について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い売上高から控除する表示に変更しております。これにより、前連結会計年度において、売上高及び販売費及び一般管理費が23,951百万円減少しております。
- ④ ㈱北海道日本ハムファイターズの収益及び費用について、販売費及び一般管理費にて計上していましたが、表示方法の修正を行い各損益項目での表示に変更しております。これにより、前連結会計年度において、売上高が12,252百万円、売上原価が11,084百万円、販売費及び一般管理費が1,163百万円、その他の費用が5百万円増加しております。
- ⑤ その他IFRS科目に合わせ、集約・別掲の表記をしております。

(認識・測定の違いに関する注記)

A 生物資産

IFRSにおいては、生物資産について、公正価値が信頼性をもって測定できる場合には、売却コスト控除後の公正価値で測定されます。

当社グループの生物資産である牛及び豚については、同種の資産の売買価格をインプットとしたマーケット・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。また、鶏については、取得原価をインプットとしたコスト・アプローチを基にした評価モデルにより、生物資産の公正価値を測定しており、観察不能なインプットを含むため、レベル3に分類しております。

前連結会計年度末において、当該規定を適用した棚卸資産に含まれる米国会計基準の帳簿価額は23,828百万円であり、公正価値は24,830百万円であります。また、これにより、前連結会計年度において米国会計基準に比べて、売上原価が461百万円増加しております。

B みなし原価

当社グループは、一部の有形固定資産及び投資不動産について、移行日現在の公正価値をみなし原価として使用する選択可能な免除規定を適用しております。公正価値は外部専門家の鑑定評価をインプットとしたマーケット・アプローチを基に公正価値を評価しており、観察不能なインプットを含むためレベル3に分類しております。

C 金融商品

米国会計基準においては、市場性のない持分証券について、公正価値の入手が容易でないため、取得原価にて評価しております。また、売却損益や減損損失は当期純利益に計上されます。

IFRSにおいては、IFRS第9号に基づきその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類された場合には、市場性の有無に関係なく公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。

これにより、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,400百万円、その他の金融資産(非流動)が2,029百万円増加しております。また、前連結会計年度における金融収益は1,242百万円減少しております。

D 法人所得税

IFRS調整等に伴い、一時差異が発生(解消)したこと等により、繰延税金資産(繰延税金負債)の増減が発生しております。

また、内部未実現取引に係る税効果の取扱については、米国会計基準では売却元の税金費用を繰延法にて処理していましたが、IFRSでは、資産負債法に基づき、将来減算一時差異については回収可能性を検討の上、売却先の税率にて繰延税金資産を認識しております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺後の純額)が10,349百万円、税金費用が1,208百万円増加しております。

E 退職後給付

米国会計基準においては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と予測給付債務の差額を資産又は負債として認識し、数理差異残高及び過去勤務債務残高を税効果控除後の金額で、その他の包括損益累計額として、それぞれ連結貸借対照表で認識しております。また、その他の包括損益累計額に認識された金額は、その後、連結損益計算書において退職給付費用の一部として認識しております。

IFRSにおいては、確定給付制度については、制度資産の公正価値と確定給付制度債務の現在価値の純額を資産又は負債として認識し、確定給付制度から生じるすべての数理計算上の差異をその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」)として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、即時に退職給付費用の一部として認識しております。

これにより、前連結会計年度末において、米国会計基準におけるその他の包括利益累計額を全額利益剰余金に振り替えております。その結果、その他の包括利益累計額が2,780百万円増加しております。

また、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の非流動資産が1,727百万円、退職給付に係る負債が667百万円減少しております。

F 賦課金

米国会計基準においては、固定資産税等の賦課金に該当する項目について、納付した会計年度にわたって認識しておりましたが、IFRSにおいては債務発生事象が生じた日に認識しております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、その他の流動負債が2,109百万円、売上原価は53百万円、販売費及び一般管理費が134百万円増加しております。

G 転換社債型新株予約権付社債

当社グループは、転換社債型新株予約権付社債のワラント部分について、米国会計基準においては、転換社債との区分を行わず資本部分に計上しております。それに対し、IFRSではワラント部分について、IAS第32号の規定に基づき、本体契約から切り離して処理しております。そのため、当社の発行した転換社債の新株予約権及び同取得条項については、IFRSにおいてのみデリバティブ債務として負債計上し、公正価値測定を行っております。また、行使時点では、デリバティブ債務を、資本項目へと振り替えております。

これにより、前連結会計年度末及び前連結会計年度において米国会計基準に比べて、その他の金融負債(流動)が210百万円、資本剰余金が9,628百万円増加しております。また、金融収益が1,074百万円増加しております。

H 在外営業活動体の換算差額

当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。この免除規定はIFRS第1号に準拠し、すべての在外営業活動体に適用しております。

これにより、前連結会計年度末において米国会計基準に比べて、その他の包括利益累計額が1,016百万円増加しております。

I 報告期間の統一

米国会計基準においては、一部の連結子会社又は関連会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該連結子会社又は関連会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

IFRSにおいては、決算日が異なる一部の連結子会社は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基に連結財務諸表を作成しております。

また、一部の関連会社は決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象について調整を実施し、連結財務諸表を作成しております。

J 利益剰余金

米国会計基準からIFRSへの移行に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりです。

2018年3月31日(前連結会計年度末)現在の利益剰余金に対する調整

	注記	(単位：百万円)
生物資産	A	698
みなし原価	B	△ 23,404
退職後給付	E	△ 1,128
賦課金	F	△ 1,455
転換社債型新株予約権付社債	G	△ 9,813
在外営業活動体の換算差額	H	△ 1,016
報告期間の統一	I	△ 2,128
その他		657
利益剰余金に対する修正の合計		△ 37,589

※上表のA～I及び「その他」は税効果考慮後の金額を表示しております。

(9) 前第1四半期連結累計期間(2017年4月1日～2017年6月30日)及び前連結会計年度(2017年4月1日～2018年3月31日)のキャッシュ・フローに対する注記

IFRSに基づいて開示されている前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書と、米国会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

15. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に、当社の代表取締役社長畑佳秀及び最高財務責任者高松肇によって承認されております。

2 【その他】

2018年5月10日開催の取締役会において、2018年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

① 配当金の総額	11,394 百万円
② 1株当たりの金額	53.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

日本ハム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	免	和	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	居	健	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	俊	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ハム株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本ハム株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【会社名】 日本ハム株式会社

【英訳名】 NH Foods Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 佳 秀

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 高 松 肇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 日本ハム株式会社東京支社
(東京都品川区大崎二丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長畑佳秀及び取締役常務執行役員コーポレート本部長高松肇は、当社の第74期第1四半期（自2018年4月1日 至 2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

